

《保存版》

『特別警報』または『暴風警報』『暴風雪警報』『洪水警報』が発表された時の措置

特 別 警 報	Ⅰ：枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に、 <u>午前 7 時の時点</u> で『特別警報』が発表されている場合は、臨時休校とします。		
	Ⅱ：登校後に『特別警報』が発表された場合は、原則として全児童学校待機とします。状況に応じて枚方市教育委員会と連携し、その後の対応を決定します。 (基本的には、保護者の方に迎えをお願いすることになります)		
暴 風 警 報・暴 風 雪 警 報・洪 水 警 報	Ⅰ：①枚方市に『暴風警報』『暴風雪警報』が発表された場合 ②枚方市に『洪水警報』が発表された場合		
	午前 7 時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ解除になるまで 自宅待機とします。
	午前 9 時現在	発表中	◇児童の登校は見合わせ解除になるまで 自宅待機とします。
		解除	◇第 2 校時 (9 時 35 分) より授業を行います。 ◇9 時 30 分頃までに学校 に着くように集団登校さ せてください。 ◇給食はあります。 下校は平常通りで す。
	午前 10 時現在	発表中	◇臨時休校とします。
		解除	◇第 3 校時 (10 時 40 分) より授業を行います。 ◇10 時 30 分頃までに学 校に着くように集団登校 させてください。 ◇12 時 20 分頃より下校 します。 ◇給食はありません ので、ご家庭で昼 食の用意をお願い します。
	Ⅱ：登校後に「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」が、発表された場合は、地区ごとに教師引率のもと、直ちに集団下校させます。(学校待機の児童は、迎えをお願いします。)		
	Ⅲ：留守家庭児童会は、午前 11 時の段階で休室の判断になります。午前 11 時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後 1 時 15 分より (※午前 9 時から午前 10 時の間に解除されたときは午後 0 時 15 分から) 開室します。 (詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)		
	【留意事項】・教育委員会、諸機関との緊急連絡ができなくなりますので、電話でのお問い合わせは、ご遠慮願います。		